

第3次春日井市中期財政計画

春日井市

平成30年2月

目次

1 基本事項	1
(1) 目的	
(2) 計画期間	
(3) 対象	
2 計画の目標	1
3 第2次中期財政計画の検証	2
(1) 歳入	
(2) 歳出	
(3) 目標の達成状況	
(4) 課題	
4 歳入歳出推計	7
(1) 歳入	
(2) 歳出	
(3) 財源不足額	
5 持続可能な財政運営のための方策	11
(1) 歳入	
(2) 歳出	
6 計画の進行管理	13
参考資料	14

※第2次中期財政計画の実績値のうち、平成29年度は10月現在の決算見込みです。

1 基本事項

本計画は、財政運営の基本方針とするものであり、第六次総合計画（以下「総合計画」という。）を踏まえ、中期的な財政規律を定めることにより、財源の効果的な配分と財政の健全性の維持を図るものです。

(1) 目的

総合計画の実現に必要な財源を確保し、健全で持続可能な財政運営を行うこと、また、景気変動リスクにも対応できる財政基盤を維持することを目的とします。

(2) 計画期間

これまでと同様に5年間（2018年度～2022年度）とします。

(3) 対象

歳入歳出推計は一般会計とします。

ただし、繰出繰入を通じて全会計にわたる財政運営を考慮したものとします。

2 計画の目標

目的を達成するために、次の目標を掲げます。

○ 計画期間中の実質収支の黒字を維持

一般会計では、計画期間中において基礎的財政収支を黒字化

○ 全会計における市債残高の100億円削減

○ 財政指標の維持（将来負担比率、実質公債費比率）

引き続き市債残高の削減を進めるものの、道路、下水道等のインフラ資産や公共施設の整備・更新の財源には、世代間の負担の公平性を確保するためにも市債の活用が必要となります。今後も朝宮公園整備をはじめとする大規模な建設事業が予定されていることから、バランスを重視した財政運営を行い、財政指標を維持します。

3 第2次中期財政計画の検証

(1) 歳入

ア 市税

個人市民税及び法人市民税は、景気回復及び納税義務者数の増加から計画値を49億円上回りました。また、固定資産税では新築家屋や事業所の増加により計画値を10億円上回るなど、市税収入全体では計画値を59億円上回る収入となりました。

イ 県税交付金

計画策定時に比べ、景気が好転したことにより配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金は計画値を17億円上回った一方で、ゼロ金利政策やエコカー減税の影響等により、利子割交付金及び自動車取得税交付金は計画値を16億円下回る結果となりました。また、平成26年4月に消費税率が5%から8%に改定されたことにより、地方消費税交付金は計画値を81億円上回りました。

ウ 国庫支出金及び県支出金

国庫支出金は、国の経済政策の一環である臨時福祉給付金等の実施にかかる補助金等や、投資的経費に対する補助金等交付額の増加により、計画値を58億円上回りました。

県支出金は、子育て支援減税手当の給付や、民間が整備する介護施設や子育て施設の整備費を補助したことにより、計画値を15億円上回りました。

エ 市債

景気の好転や国の経済対策に呼応し建設事業を積極的に推進した結果、建設事業債は計画値を22億円上回りましたが、臨時財政対策債の発行額を抑制し、計画値を59億円下回ったため、市債全体では計画値を37億円下回る結果となりました。

オ その他

寄附金は、平成 27 年度から本格的に受付を開始したふるさと納税制度による収入により、計画値を 11 億円上回りました。また、繰入金は、計画期間内に財政調整基金及びまちづくり寄附基金から 58 億円を繰り入れる結果となりました。

主な内容につきましては、【表 1】のとおりです。

【表 1】第 2 次中期財政計画検証（歳入）

（単位：億円）

項 目	計画値	実績値	差 額	主な要因
市 税	2,461.1	2,520.2	59.1	
個人市民税	898.9	941.2	42.3	景気回復、納税義務者増
法人市民税	155.5	162.6	7.1	景気回復
固定資産税	1,004.3	1,014.5	10.2	家屋、事業所増
軽自動車税	18.8	21.7	2.9	台数増、税額改定
市たばこ税	95.7	93.3	△2.4	販売本数減
事業所税	89.7	87.5	△2.2	
都市計画税	198.3	199.5	1.2	
譲与税・交付金	259.2	335.4	76.2	消費税率改定
地方交付税	99.4	71.1	△28.3	税収増による減
国・県支出金	923.7	997.5	73.8	臨時福祉給付金等
市 債	432.6	395.7	△36.9	
建設事業債	254.6	276.4	21.8	投資的事業の推進
臨時財政対策債	178.0	119.3	△58.7	
そ の 他	307.9	415.6	107.7	財政調整基金、まちづくり寄附基金繰入金等
合 計	4,483.9	4,735.5	251.6	

※繰越金収入（計画値 16.3 億円、実績値 142.6 億円）は除く。

(2) 歳出

ア 義務的経費

人件費は、給料や退職手当が見込みを下回ったことにより計画値を 10 億円下回りました。扶助費は、計画策定時には見込むことができなかった臨時福祉給付金給付事業や子育て支援減税手当給付事業を実施しましたが、医療費、生活保護費等の増加率が見込みを下回ったことにより、計画値を 7 億円下回りました。公債費は、借入額の縮減及び借入利率が見込みを下回ったことにより、計画値を 8 億円下回りました。

イ 普通建設事業費

新藤山台小学校の建設をはじめ、一般廃棄物最終処分場や J R 春日井駅の整備、さらには市営下原住宅の建設等大規模な建設事業を計画通り進めたほか、計画策定時には見込んでいなかった、小中学校の普通教室に空調機を設置し、教育環境の充実を図りました。また、積極的に道路、橋りょうの耐震化及び再整備を進めたことなどにより計画値を 121 億円上回りました。

ウ 繰出金

平成 27 年度から勝川駅周辺総合整備事業特別会計を廃止し、一般会計に編入したこと、また、公共下水道事業の事業費が見込みを下回ったことなどにより、計画値を 16 億円下回りました。

エ その他

物件費については、光熱水費や臨時職員の増員等により計画値を 6 億円上回り、維持補修費は施設修繕の増加に伴い 18 億円、また、補助費等は後期高齢者医療給付費負担金等の増加により計画値を 31 億円上回りました。積立金は、毎年度の実質黒字の 2 分の 1 以上の額を財政調整基金に積み立てること、また、平成 27 年度から本格的に受付を開始したふるさと納税制度による寄附金をまちづくり寄附基金に積み立てたことなどから計画値を 73 億円上回りました。

【表2】第2次中期財政計画検証（歳出）

（単位：億円）

項目	計画値	実績値	差額	主な要因
義務的経費	2,386.5	2,360.2	△26.3	
人件費	745.4	734.8	△10.5	給料、退職手当減
扶助費	1,207.3	1,199.8	△7.5	医療費等伸び鈍化
公債費	433.8	425.5	△8.3	借入額縮減、低金利
普通建設事業費	471.7	592.9	121.2	小中学校空調機設置等
繰出金	540.6	524.5	△16.1	勝川特会廃止等
その他	1,137.7	1,266.7	129.0	
物件費	681.1	687.2	6.1	光熱水費、臨時職員増
維持補修費	86.6	104.7	18.1	施設修繕増
補助費等	318.8	350.2	31.4	後期高齢者医療給付費負担金
貸付金、投資、出資金	43.7	43.4	△0.3	
積立金	7.6	81.2	73.6	財政調整基金、まちづくり寄附基金への積立
合計	4,536.6	4,744.3	207.7	

(3) 目標の達成状況

ア 一般会計の実質収支の黒字を堅持

計画期間中の実質収支の推移は【表3】のとおり、黒字を堅持又は堅持する見込みです。

【表3】第2次中期財政計画検証（歳入歳出差引）

（単位：億円）

項目	年度					
	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
計画値	△27.0	△14.7	△12.7	△4.3	△4.4	△0.3
実績値	22.2	30.7	25.6	30.3	23.2	14.0

イ 平成 24 年度末の市債残高から 100 億円以上削減

【表 4】 のとおり、この目標を達成できる見込みです。

【表 4】 第 2 次中期財政計画検証（市債残高）

（単位：億円）

項目 \ 年度	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	削減額
計 画 値	1,502	1,501	1,475	1,462	1,441	1,414	88
実 績 値	1,499	1,473	1,438	1,411	1,403	1,391	108

ウ 財政健全化判断比率の改善

財政健全化判断比率については、【表 5】 のとおり、実質公債費比率、将来負担比率とも目標値を達成しています。

【表 5】 第 2 次中期財政計画検証（財政健全化判断比率）

項目 \ 年度	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	目標値
実質公債費比率	8.2%	8.0%	7.6%	6.3%	5.3%	4.5%	6.0%
将来負担比率	82.0%	78.4%	71.5%	60.4%	53.5%	48.7%	70.0%

(4) 課題

第 1 次、第 2 次計画では、市債残高の削減等掲げた目標を全て達成、又は達成できる見込みであり、その上で、財政調整基金残高を積み増しするなど、この 10 年間で財務状況は改善を果たしてきました。しかし、経常的に収入が見込まれる税収等のほとんどが人件費や通常の事務事業費及び施設管理費等の経常経費に充当されているため、財政運営の弾力性が乏しい状態が続いています。加えて、第 2 次計画期間中に新たに整備した施設の維持管理経費が加算され、さらに、これらの整備費に充当した市債の償還も本格化することから、今後は財政運営の硬直化の一層の進行が懸念されます。

しかし、本市にあつては、すでに適正な定員管理のための人員配置の整理合理化や徹底した経費削減に取り組んできましたので、同様の取組で収支の改善を図ることは難しい状況にあります。

その一方で、社会保障関係費の増加傾向は今後も継続することが見込まれ、また、働き方改革の実現に向けた処遇改善等により人件費が増額となることが見込まれています。また、朝宮公園整備やふれあい農業公園整備、リ・ニュータウン計画に基づく高蔵寺地区の整備等大規模事業が予定されていることから、これらの実現に向け確実に財源を確保しなければなりません。

さらに、長期的な展望においてはこれら施設の維持管理経費の増加や今後必要となる公共施設等マネジメント計画に基づく施設の長寿命化等に要する新たな財政需要にも備える必要があります。

4 歳入歳出推計

(1) 歳入

ア 市税

内閣府の作成した「中長期の経済財政に関する試算」によれば、ベースラインケースにおいても地方税の増収を見込んだ想定となっていますが、国際情勢の変動リスクなどによる不確実性から、景気動向は現状で推移するものとして推計を行います。

また、人口推計によれば、生産年齢人口は減少するものの、50歳代の高額所得世代が増加するため、個人市民税は減少要因が少ないものと見込まれます。一方、法人市民税は2020年度から税制改正の影響による減収が見込まれます。固定資産税は現状の新築家屋数や世帯数の動向から推計を行います。

イ 地方交付税

引き続き社会保障関係費の増加により、基準財政需要額は増加することが見込まれますが、地方消費税交付金による財源手当が予定されているなど、地方財政計画上、地方交付税交付総額の増加は見込めず、本市の財政状況を勘案すれば相対的に交付額は減少するものと考えられます。

ウ 国・県支出金

国庫、県支出金については、障がい者福祉費等を中心とする国、県の負担金の増額が見込まれるものの、補助対象事業となる建設事業が減少するため、全体では微増を見込んでいます。

エ 市債

朝宮公園整備、ふれあい農業公園整備等の新たな大規模建設事業をはじめとする計画期間内の普通建設事業費の見込みから建設事業債を、また、税収等の見込みから臨時財政対策債を推計します。

【表6】歳入推計

(単位：億円)

項目	年度	2018	2019	2020	2021	2022	合計
市	税	513.3	514.4	512.3	507.4	509.3	2,556.7
	個人市民税	192.9	192.6	192.6	193.0	193.4	964.5
	法人市民税	33.4	33.3	29.0	25.4	25.4	146.5
	固定資産税	206.7	208.0	209.5	208.2	209.6	1,042.0
	軽自動車税	5.2	5.4	6.0	6.2	6.3	29.1
	市たばこ税	16.4	16.2	15.9	15.4	15.0	78.9
	事業所税	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	89.5
	都市計画税	40.8	41.0	41.4	41.3	41.7	206.2
	譲与税・交付金	77.2	81.7	91.0	85.3	86.1	421.3
	地方交付税	11.3	10.0	9.3	8.9	7.3	46.8
	国・県支出金	210.0	211.7	218.9	224.1	230.5	1,095.2
市	債	86.0	64.7	67.3	62.9	63.4	344.3
	建設事業債	65.0	44.7	48.3	43.9	44.4	246.3
	臨時財政対策債	21.0	20.0	19.0	19.0	19.0	98.0
	その他	74.9	76.9	80.0	73.5	70.1	375.4
合	計	972.7	959.4	978.8	962.1	966.7	4,839.7

※ 消費税率の改定や法人市民税の税率引き下げなど、現状において見込まれる制度改正については推計に反映しています。

(2) 歳出

ア 義務的経費

人件費は、定年退職者が減少することにより退職手当が減少しますが、保育や福祉など引き続き高まる行政需要に対応するための人員増を予定していることから、給料は増加する見込みです。また、2020年度から会計年度任用職員制度が導入されるため、賃金（物件費）からの振替や手当の増額を見込んでいます。

イ 普通建設事業費

普通建設事業費は、インフラ整備や公共施設保全経費をベースに事業が本格化する熊野桜佐、西部第一、西部第二の各組合施行土地区画整理事業、土地開発公社経営健全化、リ・ニュータウン計画推進事業等の継続事業や、朝宮公園整備、ふれあい農業公園整備といった大規模事業のほか、J R春日井駅南東地区再開発事業や熊野桜佐ポンプ場整備等の実施を見込んでいます。

ウ 繰出金

国民健康保険事業については、これまでの基本的な考え方を維持しつつ県単位化による変更点を踏まえ推計を行います。後期高齢者医療事業については、被保険者数の増加を見込み推計を行います。介護保険事業については、高齢者総合福祉計画を踏まえ推計を行います。また、公共下水道事業については、現行の使用料に基づき推計を行います。

エ その他

計画期間内には、消費税率の改定が予定され、物件費をはじめ各経費にはその増額分を見込みます。また、施設修繕については、予防保全を含め、毎年度増額を見込みます。

【表7】歳出推計

(単位：億円)

項目 \ 年度	2018	2019	2020	2021	2022	合計
義務的経費	490.0	502.7	526.5	536.8	544.5	2,600.5
人件費	152.4	151.1	162.8	164.4	164.6	795.3
扶助費	260.0	270.5	280.3	288.8	298.4	1,398.0
公債費	77.6	81.1	83.4	83.6	81.5	407.2
普通建設事業費	111.3	84.1	89.1	80.0	77.0	441.5
繰出金	109.7	110.9	110.3	107.5	108.8	547.2
その他	258.5	256.9	249.3	251.5	251.8	1,268.0
物件費	144.8	146.1	136.6	137.8	138.4	703.7
維持補修費	22.2	22.5	22.7	22.9	23.1	113.4
補助費等	80.7	75.8	76.8	78.2	79.5	391.0
貸付金、投資、出資金	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	43.5
積立金	2.1	3.8	4.5	3.9	2.1	16.4
合計	969.5	954.6	975.2	975.8	982.1	4,857.2

(3) 財源不足額

【表8】財源不足額(歳入歳出差引)

(単位：億円)

項目 \ 年度	2018	2019	2020	2021	2022	合計
歳入	972.7	959.4	978.8	962.1	966.7	4,839.7
歳出	969.5	954.6	975.2	975.8	982.1	4,857.2
差引	3.2	4.8	3.6	△13.7	△15.4	△17.5

計画期間中の財源不足額 ⇒ 17.5 億円

5 持続可能な財政運営のための方策

計画の目標達成に向け、歳入推計【表6】に掲げた収入を確保するとともに、財源不足額【表8】の解消を図るため、次の方策を講じます。

(1) 歳入

ア 市税

収納率の維持、向上を図るとともに、企業誘致を推進し、法人市民税、固定資産税等の課税対象の拡大を図ります。

イ 国・県支出金等

諸事業を実施する財源として、国・県補助金等を確実に活用します。

ウ 公有財産の処分

中長期的に利用する見込みのない公有財産の売却を推進します。

エ 受益者負担の見直し

提供するサービスに係る経費と負担のバランスを検証し、下水道使用料をはじめとする受益者負担の適正化を図ります。

オ 市債

財政負担の平準化と世代間の負担の公平性を確保するため、普通建設事業の財源として活用するとともに、普通交付税の代替財源として、必要に応じて、臨時財政対策債を活用します。

カ 基金の活用

公共施設等マネジメント計画に基づく新たな財政需要に備えるため、基金を再編するなど弾力的な財政運営を可能とするための財源を確保します。また、財政調整基金は、計画期間を通じて義務的経費を確実に執行した上で、年度間の財政負担の平準化と、景気変動リスクに対応する財源として活用します。

キ その他の財源

市の特色ある施策の展開をより多くの方に応援していただけるよう、ふるさと納税をはじめとして多様な財源確保の手法を検討します。また、行政財産の未利用空間等については、適切な貸付を行い財産貸付収入の確保に努めるとともに、より効果的な利活用のあり方について検討します。

(2) 歳出

ア 事務事業の見直し

施策点検・事業点検シートを活用し、絶えず事業の効果及び目的の達成度を測定し、廃止や縮小を含めた見直しを行います。

イ 業務改善等による経常経費の削減

業務改善への取り組みを推進することにより、業務の実施方法を改善し経常経費を削減します。

業務委託については、個々の業務の費用対効果を比較検証し、委託を推進するものと職員により実施すべきものを的確に区分し、経費の削減を図ります。

ウ 人件費の適正化

計画期間内においては、会計年度任用職員制度の導入等が見込まれるため、人件費は増額が見込まれるものの、計画的かつ効率的な業務遂行を徹底し、時間外勤務手当を削減し、人件費の適正化に努めます。

エ 事業経費の最小化

各年度の予算編成過程において、個々の事業の予算額の十分な精査を行うとともに、執行段階においても再度確認し、必要最小限の経費で予算を執行します。

6 計画の進行管理

計画の進捗状況を、計画期間中の各年度の決算に基づき検証し、「市ホームページ」や「決算に係る主要な施策の成果について」で公表します。

また、国の政策方針の転換等により、収支の見込みに大きな変動が生じるような場合は、計画の見直しを行います。

参考資料

- 1 前計画歳入【表1】の年度内訳
- 2 前計画歳出【表2】の年度内訳
- 3 歳入推計【表6】の方法
- 4 歳出推計【表7】の方法
- 5 市債残高、財政指標等の推移

1 前計画歳入【表1】の年度内訳

(単位：億円)

項目	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	合計
市 税	491.2	502.2	504.0	509.0	513.7	2,520.2
個人市民税	183.5	185.4	188.7	190.6	193.0	941.2
法人市民税	32.3	34.8	31.7	31.2	32.6	162.6
固定資産税	196.4	202.0	203.0	205.7	207.3	1,014.5
軽自動車税	3.8	4.0	4.1	4.8	5.0	21.7
市たばこ税	19.8	18.9	18.9	18.5	17.2	93.3
事業所税	16.6	17.6	17.7	17.9	17.7	87.5
都市計画税	38.7	39.6	39.9	40.5	40.8	199.5
譲与税・交付金	52.2	55.9	81.4	71.8	74.2	335.4
地方交付税	20.4	15.1	14.4	10.0	11.2	71.1
国・県支出金	192.8	190.7	199.0	217.8	197.2	997.5
市 債	90.7	75.3	78.1	84.3	67.3	395.7
建設事業債	56.7	47.2	58.1	68.5	46.0	276.4
臨時財政対策債	34.0	28.1	20.0	15.8	21.3	119.3
その他	80.2	85.1	80.4	82.2	87.7	415.6
合計	927.5	924.3	957.3	975.1	951.3	4,735.5

※計画期間中の繰越金収入実績（142.6億円）は除く。

2 前計画歳出【表2】の年度内訳

(単位：億円)

項目	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	合計
義務的経費	455.9	480.6	470.3	475.3	478.1	2,360.2
人件費	139.1	149.0	150.0	146.7	150.1	734.8
扶助費	221.8	239.7	238.8	249.4	250.1	1,199.8
公債費	94.9	92.0	81.5	79.2	78.0	425.5
普通建設事業費	129.3	92.1	118.6	138.9	114.0	592.9
繰出金	100.9	101.9	103.7	109.3	108.6	524.5
その他	232.5	253.8	256.7	262.2	261.6	1,266.7
物件費	131.2	137.8	138.5	139.2	140.4	687.2
維持補修費	18.4	20.7	21.9	21.7	22.0	104.7
補助費等	61.6	71.1	69.7	73.2	74.6	350.2
貸付金、投資 及び出資金	8.7	8.7	8.7	8.7	8.8	43.4
積立金	12.6	15.5	17.9	19.4	15.8	81.2
合計	918.6	928.4	949.3	985.7	962.3	4,744.3

3 歳入推計【表6】の方法

市	税	
	個人市民税	総合計画の人口見通しを基に推計、税制改正（2019年度～配偶者扶養控除の見直し）による減額を見込む
	法人市民税	2020年度開始の税率引き下げによる影響を見込む
	固定資産税	評価替え年度（2018・2021年度）を除いて家屋は微増を見込み、償却資産については減額を見込む
	軽自動車税	消費税増税時の自動車取得税廃止に伴い新設される環境性能割の増額を見込む
	市たばこ税	喫煙率の低下傾向を見通し推計
	事業所税	現状維持を見込む
	都市計画税	固定資産税と同じ
	譲与税・交付金	税制改正（税率改定等）を反映
	地方交付税	交付税総額の増加が見込めない中で、減少を見込む
	国・県支出金	対象経費である支出（扶助費、普通建設事業費）を基に推計
市	債	
	建設事業債	対象経費である支出（普通建設事業費）を基に推計
	臨時財政対策債	交付税総額の増加が見込めない中で、基準財政需要額と収入額の差を考慮して推計
そ	の	他
		ふるさと寄附金及びまちづくり寄附基金繰入金は、いずれも毎年度2.0億円、保育料は2019年度までは増加、それ以降は横ばいと見込む

4 歳出推計【表7】の方法

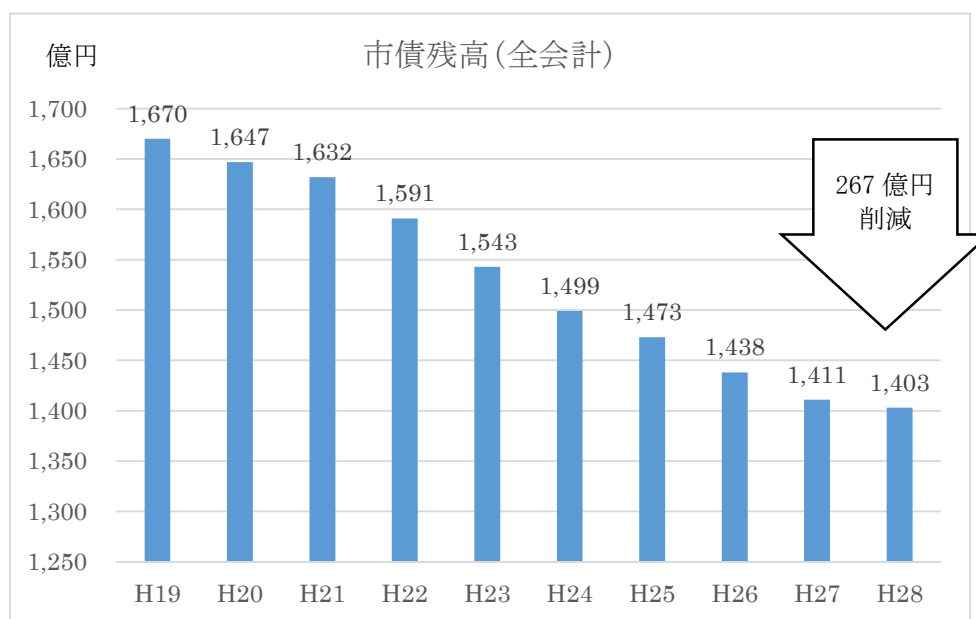
義務的経費	
人件費	制度改正（会計年度任用職員）による増額と退職者数の変動見込みを基に推計
扶助費	総合計画の人口見通しや実績、各種計画を基に、各種手当、サービス給付費等を推計
公債費	平成28年度の実績を考慮し、現状の借入レートを基に推計
普通建設事業費	今後予定している（着工済みを含む）大規模建設事業、大規模改修等の経費を積み上げ
繰出金	国民健康保険：県単位化による変更点を踏まえ推計 後期高齢者医療：被保険者数の増加を見込む 介護保険：介護給付費の増加を見込む 水道、市民病院：借入金の元金償還を見込む （2020年度に完済）
その他	
物件費	2020年度からは臨時職員（賃金）の一部が会計年度任用職員（人件費）に移行、また学校管理費の増額等を見込む
維持補修費	これまでの実績を基に毎年度増加を見込む
補助費等	外郭団体運営費補助は市の人件費の推移を考慮、後期高齢者医療給付費負担金の増加等を見込む
貸付金、投資及び出資金	年度ごとの増減要因はなし
積立金	まちづくり寄附基金に積み立てるふるさと寄附金を毎年度2.0億円で推計

5 市債残高、財政指標等の推移

第1次中期財政計画を策定した平成19年度から平成28年度までの決算において、市債残高、財政調整基金残高及び財政健全化判断比率（実質公債費比率・将来負担比率）は次のように推移した。

(1) 市債残高

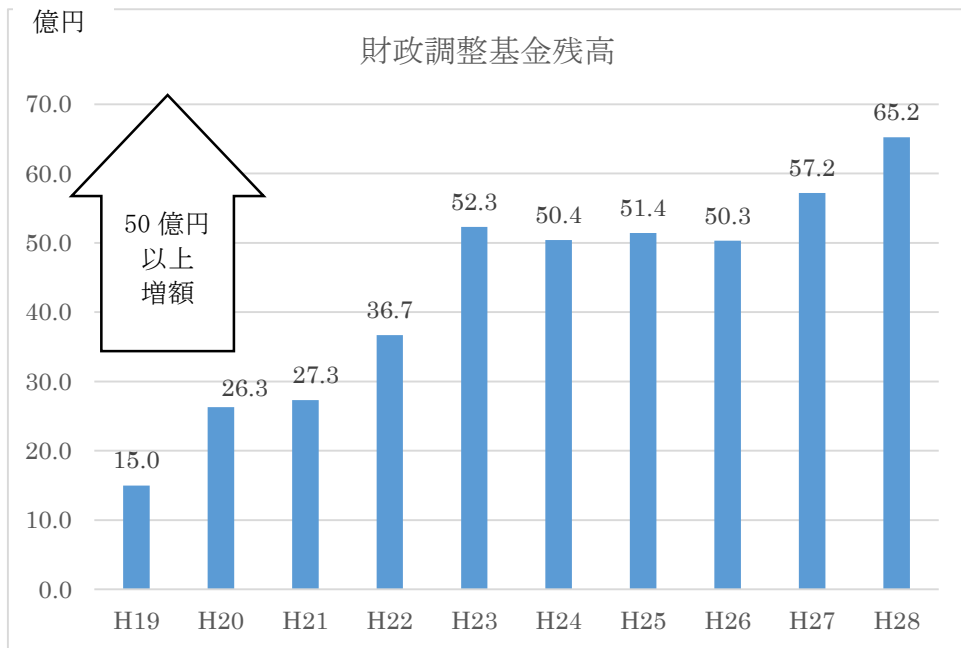
計画期間内（第1次：平成20年度から平成24年度、第2次：平成25年度から平成29年度）に残高をそれぞれ100億円以上、計200億円以上を削減する目標を掲げた。次のグラフのとおり、計画策定時から平成28年度決算までの10年間では267億円を削減した。



(2) 財政調整基金残高

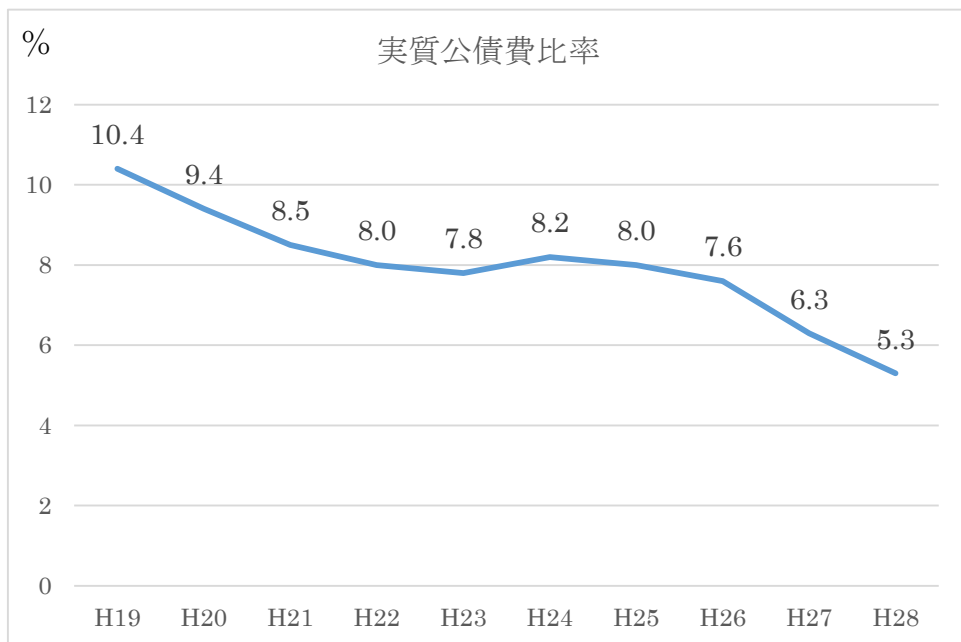
この基金は、経済変動による税収等の年度間の不均衡による財源不足を補うため備えるもので、安定した財政運営を行うために必要な市の貯金である。

計画では財政調整基金残高の目標は定めていないが、計画策定時からの10年間で50億円以上増加した。



(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方債元利償還金等の市の財政規模に占める割合の3年平均値である。



(4) 将来負担比率

一般会計の地方債残高や他会計の債務にかかる繰出金の他、土地開発公社に対する損失補償や、職員の退職手当引当相当額などを適正に把握し、市の財政規模に対する将来負担額の割合を示したものである。

